

○議長（茅沼隆文）

日程第9 議案第29号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。上記の路線については、開成町住環境整備マスタープランの計画道路であり、町道整備及び管理を行う必要があることから町道路線の認定を提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めます。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第29号 町道路線の認定について。

次のとおり町道の路線を認定する。よって、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

路線認定。路線名、町道292号線、起点、吉田島字小ノ沢新田650番地1、終点、吉田島字小ノ沢新田719番地5、幅員、5.0メートル、延長、129.0メートル。

平成28年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

次のページ以降に、位置図と詳細の新規認定についての図面を添付してございます。あと、本日、参考資料として、新規認定についての図面についての、より詳細な図面を添付させていただいてございます。

それでは、詳細の説明をいたします。

今回、議案として提案してございます町道292号線におきましては、町道の整備計画、住環境整備マスタープランにおきまして早期に整備する路線として位置付けてございます。このエリアにつきまして、今年度、開発業者の方から宅地開発の相談がございました。その中で、本路線に位置付けにつきまして開発業者と協議させていただいた中で、この新規町道計画につきまして理解をいただいた中で、開発の中で道路を北側の町道218号線につなげる形で延長して整備してもらうということで協議が整いました。その中で、町といたしましては、292号線といたしまして開発エリアの道路を帰属いただいたうえで、その先の北側につきまして現道であります町道218号線を結ぶ道路整備をしようということで、今回、提出してございます。

なお、来年度予算の中でも入れ込んでいただいてございますが、北側の町道218号線とあわせまして、この292号線につきましても来年度から整備をしたいと考えてございます。

説明は以上です。ご審議のほど、お願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

今日いただいた図面で、現地は、たしか、ここは宅地開発をされている部分だと思うのです。そのところに道路ができていたと思うのです。そこから、さらに今度は218号線まで延伸するというようなことの、今、課長の説明がありました。この延伸する部分については町が施行するということなのかというのが、まず1点と、延伸する部分を含めて事前に町道認定をしたいということの今回の議案なのかですね。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

菊川議員のおっしゃるとおりでございまして、開発エリアの北側につきましては町のほうで整備をいたします。それで、路線の認定につきましても、当然、整備する前に路線認定するのが一応ルールとなってございますので、道路法の規定に基づきまして路線認定もあわせて今回、全区間でするということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

このたび新規認定ということで町道292号線の認定を求めるということで、今後の計画にはなってくると思うのですが、クレシア下の町道218号線との合流地点、当然、下から上がってくると、直線だと、いい道になるわけではないですか。例えば、交差する部分、停止線というものを、どういうふうに認定することによって考えていくのか。計画が、今現在、言える範囲でいいので、それを1点、お聞きしたいのと。

あと、291号線の開発道路については、河川が横断しているではないですか。その部分のところをグレーチングで排水をとるような形で、現地調査をしてみると勾配がちょっときついかなというのがすごく感じたところで。当然、道路法による勾配を守った中での開発なので違法ではないのですけれども、河床との高さの部分はクリアになっているわけですね。宅地開発側の部分は擁壁等でちゃんと整備されているのですが、西側の部分の壁というのは全然、町でも整備していない、今後の計画の部分にはなると思うのですが、そこら辺の河川の部分で不安がありました

ので、ちゃんとした基準のもとで道路を移管されて町道292号線に認定していくのかどうかという。ちょっと細かい詳細にはなると思うので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

まず1点目でございますが、現道の町道218号線との取り合いにつきましては、これは今後の警察との協議になりますけれども、当然、通常は、今、現道が直角に曲がっていますので、それとのつながりは今の提案してございます絵では斜めに接続してございますが、それは交通安全上の視点の中で直角に、縦か横かはわかりませんけれども、そういった指導が来るのかなということがございまして。当然、停止線の関係も、交通管理者側の立場との協議の中で、適切に交通安全の視点を持って計画をしていくということで今は考えてございます。

もう一つ、河川横断のところの構造が不安だということでございますが、当然、開発の審査に伴いまして、そういった手続をしたうえでものをつくっていただいて帰属を受けるということになってございますけれども、今のご指摘につきましては、改めて現地のほうも確認した上で再チェックはしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、続いて討論を行いますが、討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第29号 町道路線の認定について、原案に賛成の方の起立を求めます。起立は、しっかりお願いしますね。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

起立全員によって可決いたしました。